

# 財務状況把握の結果概要

近畿財務局奈良財務事務所

(対象年度:平成29年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
奈良県	上牧町

## ◆基本情報

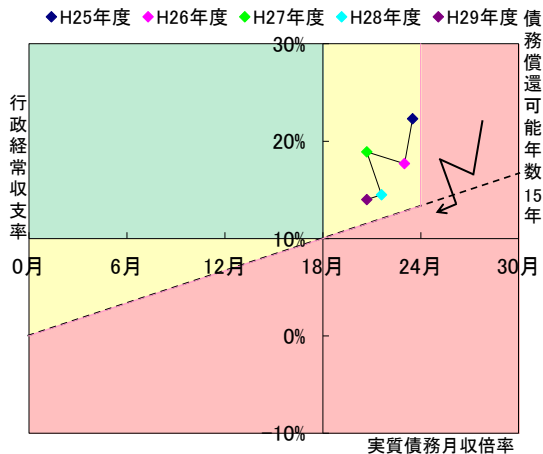
財政力指数	0.49	標準財政規模(百万円)	4,971
H30.1.1人口(人)	22,727	平成29年度職員数(人)	180
面積(Km <sup>2</sup> )	6.14	人口千人当たり職員数(人)	7.9

(単位:千人)

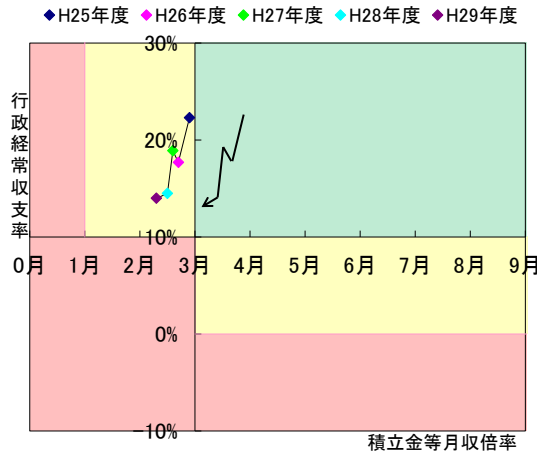
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	25.0	3.9	15.4%	16.6	66.6%	4.5	17.9%	0.1	0.9%	2.9	27.1%	7.4	69.2%
H22年国調	23.7	3.3	13.8%	14.9	62.9%	5.5	23.3%	0.1	0.7%	2.4	26.6%	6.5	72.7%
H27年国調	22.1	2.3	10.8%	12.0	55.9%	7.1	33.3%	0.1	0.7%	2.1	25.0%	6.2	74.3%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	奈良県平均		12.5%		58.8%		28.7%		2.7%		23.4%		73.9%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	<input type="checkbox"/>	積立低水準	<input type="checkbox"/>	収支低水準	<input type="checkbox"/>	該当なし	<input checked="" type="checkbox"/>
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			

◆財務指標の経年推移

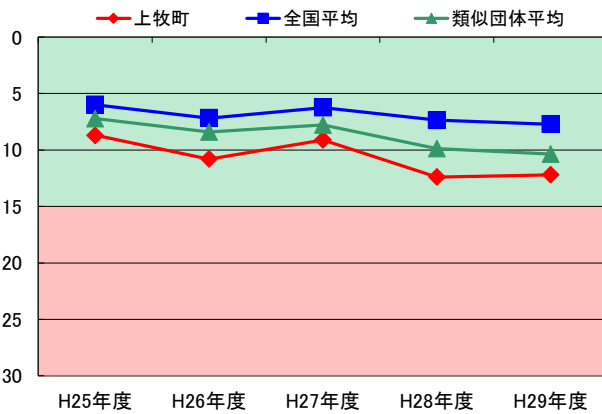
<財務指標>

類似団体区分
町村V-2

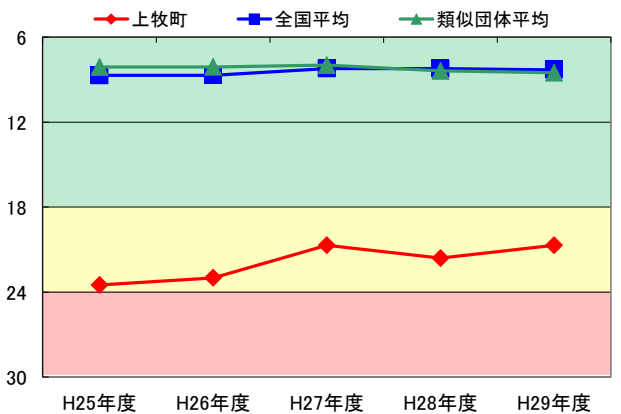
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 奈良県 平均値
債務償還可能年数	8.7年	10.8年	9.1年	12.4年	<b>12.2年</b>	10.4年	7.7年	8.1年
実質債務月収倍率	23.5月	23.0月	20.7月	21.6月	<b>20.7月</b>	8.5月	8.3月	9.3月
積立金等月収倍率	2.9月	2.7月	2.6月	2.5月	<b>2.3月</b>	5.4月	7.6月	8.9月
行政経常収支率	22.3%	17.7%	18.9%	14.5%	<b>14.0%</b>	7.9%	11.5%	10.0%

※平均値は、いずれもH29年度

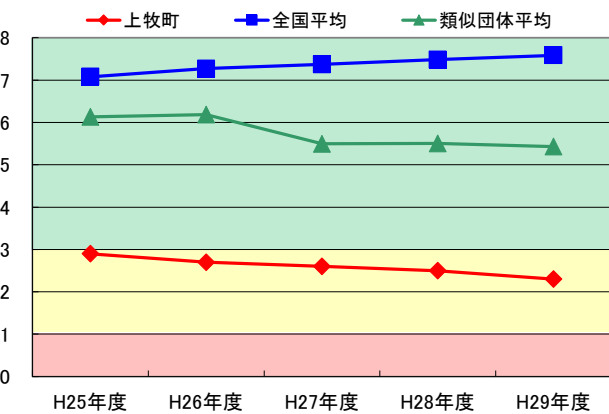
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



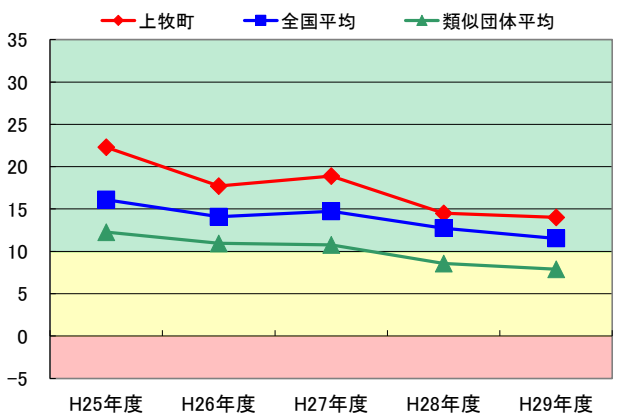
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)

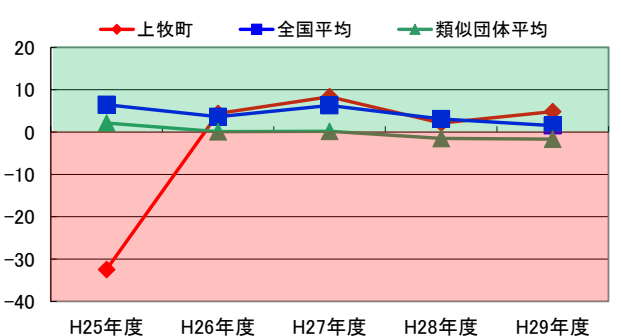


<参考指標>

健全化判断比率	上牧町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>14.4%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>138.1%</b>	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

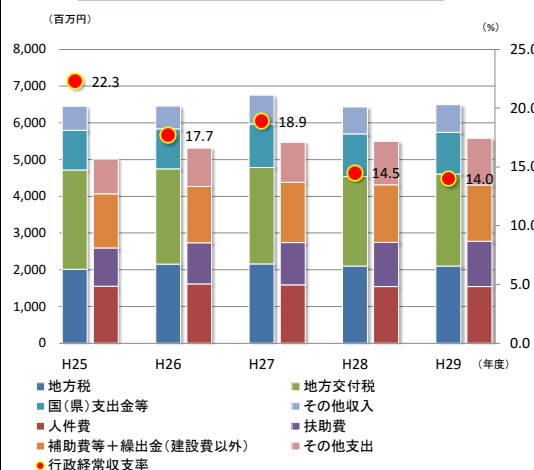
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H29年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

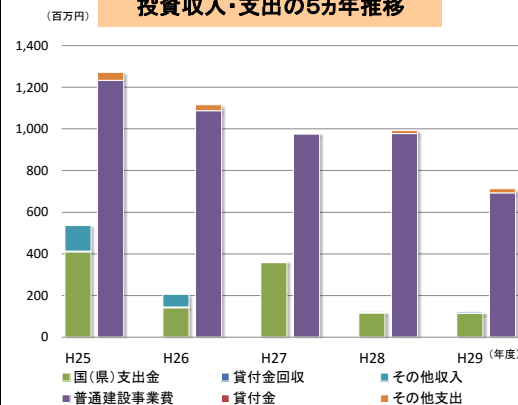
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	構成比	類似団体平均値 (H29年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	2,014	2,155	2,161	2,100	2,100	32.3%	4,018	42.9%
地方譲与税・交付金	293	319	476	418	441	6.8%	737	7.9%
地方交付税	2,700	2,591	2,626	2,438	2,508	38.6%	2,077	22.2%
国(県)支出金等	1,082	1,087	1,181	1,159	1,133	17.5%	1,978	21.1%
分担金及び負担金・寄附金	153	87	88	86	82	1.3%	207	2.2%
使用料・手数料	198	202	204	197	199	3.1%	230	2.5%
事業等収入	13	14	16	31	28	0.4%	122	1.3%
<b>行政経常収入</b>	<b>6,454</b>	<b>6,455</b>	<b>6,752</b>	<b>6,428</b>	<b>6,492</b>	<b>100.0%</b>	<b>9,369</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,554	1,614	1,590	1,543	1,541	23.7%	1,758	18.8%
物件費	751	825	907	1,009	1,130	17.4%	1,862	19.9%
維持補修費	33	35	33	39	25	0.4%	120	1.3%
扶助費	1,040	1,122	1,149	1,200	1,236	19.0%	2,105	22.5%
補助費等	705	705	706	681	671	10.3%	1,415	15.1%
繰出金(建設費以外)	768	827	934	889	861	13.3%	1,273	13.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	163 (-)	184 (-)	150 (-)	131 (-)	115 (-)	1.8%	81 (0)	0.9%
<b>行政経常支出</b>	<b>5,014</b>	<b>5,311</b>	<b>5,469</b>	<b>5,492</b>	<b>5,577</b>	<b>86.0%</b>	<b>8,613</b>	<b>91.9%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>1,440</b>	<b>1,144</b>	<b>1,283</b>	<b>936</b>	<b>914</b>	<b>14.0%</b>	<b>756</b>	<b>8.1%</b>
特別収入	89	26	20	17	44		140	
特別支出	4,200	-	-	-	-		77	
<b>行政収支(A)</b>	<b>▲2,671</b>	<b>1,170</b>	<b>1,303</b>	<b>952</b>	<b>958</b>		<b>819</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	409	141	358	116	114	92.6%	489	45.5%
分担金及び負担金・寄附金	81	0	0	0	1	0.5%	179	16.7%
財産売却収入	4	29	1	4	6	4.6%	38	3.6%
貸付金回収	4	4	3	2	2	1.5%	51	4.7%
基金取崩	39	32	1	2	1	0.8%	317	29.5%
<b>投資収入</b>	<b>536</b>	<b>205</b>	<b>363</b>	<b>124</b>	<b>123</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,075</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	1,233	1,087	976	978	692	563.0%	1,674	155.7%
繰出金(建設費)	1	1	1	11	15	12.1%	47	4.4%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	32	3.0%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	43	4.0%
基金積立	39	28	3	3	6	4.9%	344	32.0%
<b>投資支出</b>	<b>1,273</b>	<b>1,117</b>	<b>980</b>	<b>992</b>	<b>713</b>	<b>580.0%</b>	<b>2,141</b>	<b>199.2%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲736</b>	<b>▲911</b>	<b>▲617</b>	<b>▲868</b>	<b>▲590</b>	<b>▲480.0%</b>	<b>▲1,066</b>	<b>▲99.2%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	4,946 (362)	838 (330)	558 (317)	838 (250)	713 (278)	100.0%	1,101 (378)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>4,946</b>	<b>838</b>	<b>558</b>	<b>838</b>	<b>713</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,101</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	1,005 (223)	1,208 (287)	1,248 (231)	1,058 (254)	1,158 (276)	162.5%	908 (366)	82.5%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>1,005</b>	<b>1,208</b>	<b>1,248</b>	<b>1,058</b>	<b>1,158</b>	<b>162.5%</b>	<b>908</b>	<b>82.5%</b>
<b>財務収支</b>	<b>3,941</b>	<b>▲370</b>	<b>▲690</b>	<b>▲219</b>	<b>▲445</b>	<b>▲62.5%</b>	<b>192</b>	<b>17.5%</b>
収支合計	533	▲111	▲4	▲135	▲77		▲54	
償還後行政収支(A-B)	▲3,676	▲37	55	▲105	▲200		▲89	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	12,643 (14,237)	12,386 (13,867)	11,698 (13,177)	11,618 (12,958)	11,243 (12,513)		6,446 (10,440)	
積立金等残高	1,597	1,483	1,480	1,347	1,274		4,325	

(百万円)

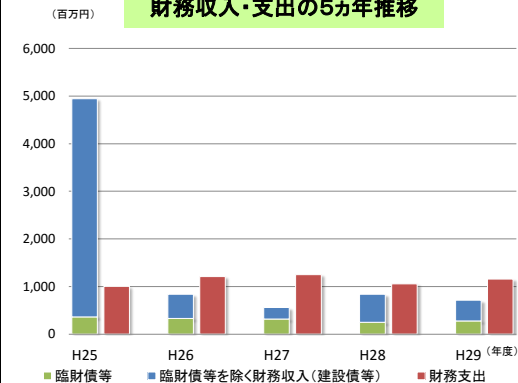
行政経常収入・支出の5カ年推移



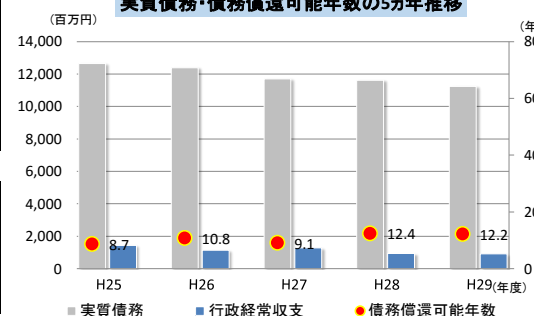
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



※ 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、元号の記載のない場合は、「平成」とする。

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

#### 【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

#### ①ストック面

29年度の実質債務月収倍率は20.7月と基準値である18.0月を上回っているが、債務償還可能年数は12.2年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、債務高水準の状況にない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均（8.3月）や類似団体平均（8.5月）を上回っている。また、債務償還可能年数も全国平均（7.7年）や類似団体平均（10.4年）を上回っている。

#### ②フロー面

29年度の行政経常収支率は14.0%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は全国平均（11.5%）や類似団体平均（7.9%）を上回っている。

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

#### 【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

#### ①ストック面

29年度の積立金等月収倍率は2.3月と基準値である3.0月を下回っているが、行政経常収支率は14.0%と基準値である10.0%を上回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にない。

なお、積立金等月収倍率は全国平均（7.6月）や類似団体平均（5.4月）を下回っている。

#### ②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

#### ●財務指標の経年推移（補正後）

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	類似団体平均値 (H29年度)
債務償還可能年数	12.2年	10.8年	10.2年	10.3年	10.3年	8.7年	10.8年	9.1年	12.4年	12.2年	10.4年
実質債務月収倍率	37.0月	33.3月	29.1月	27.5月	25.6月	23.5月	23.0月	20.7月	21.6月	20.7月	8.5月
積立金等月収倍率	0.2月	0.3月	1.2月	2.0月	2.1月	2.9月	2.7月	2.6月	2.5月	2.3月	5.4月
行政経常収支率	25.2%	25.7%	23.7%	22.2%	20.6%	22.3%	17.7%	18.9%	14.5%	14.0%	7.9%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

#### 参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

#### 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴町は、小集落地区改良事業等を実施するために多額の地方債の発行を行ったことなどにより、24年度までの実質債務月収倍率が基準値(24.0月)を上回る水準となり、債務高水準に該当していた。このため、貴町では、普通建設事業について、優先度の高い事業のみを実施し起債を抑制することや、積極的に繰上償還を実施することにより、実質債務残高の削減に努めた。

その後、25年度に土地開発公社の解散に伴い第三セクター等改革推進債を発行するなど、実質債務月収倍率は未だ基準値(18.0月)以上であり、奈良県下類似団体との比較においても人口一人当たりの地方債現在高がやや高い水準にあるものの、上記の方針を継続しており、25年度以降の実質債務月収倍率は基準値(24.0月)を下回り、債務償還可能年数については、基準値(15.0年)未満であることから、29年度においては、債務高水準には該当していない。

○人口一人当たり地方債現在高の奈良県下類似団体(町村V-2)との比較(29年度)

貴町	A町	B町	C町	D町	E町
550.56千円	277.74千円	304.39千円	318.88千円	327.94千円	400.32千円

※類似団体中の順位は、91/100位である。

## 【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴町は、小集落地区改良事業等の普通建設事業が重なり、財政調整基金の取崩しをしたことや公債費の増大等により、16年度から20年度まで実質収支が赤字となるなど、積立余力に乏しい状況が続いたことから、21年度まで積立金等月収倍率が基準値(1.0月)を下回り、積立低水準に該当していた。このため、貴町では、経常経費の削減や公債費の平準化を目的とした建設事業債の借換え等による公債費の削減に取り組み、22年度以降は積立低水準を解消している。

直近5年間については、学校空調設備の整備等に係る基金の活用により29年度の財政調整基金残高が目標額(10億円)を下回るなど、積立金等月収倍率は未だ基準値(3.0月)未満であり、奈良県下類似団体との比較においても、人口一人当たりの積立金等残高がやや低い水準にあるものの、22年度以降の積立金等月収倍率は基準値(1.0月)以上となっており、行政経常収支率については基準値(10.0%)以上であることから、29年度においては、積立低水準には該当していない。

○人口一人当たり積立金等残高の奈良県下類似団体(町村V-2)との比較(29年度)

貴町	A町	B町	C町	D町	E町
56.07千円	291.29千円	115.64千円	99.46千円	87.22千円	112.06千円

※類似団体中の順位は、86/100位である。

## 【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴町は、25年10月に大型商業施設が開業したこと等により、固定資産税収入が増加傾向にあるほか、地方譲与税・交付金、国(県)支出金収入が増加傾向にあるが、地方交付税等が減少傾向にあることにより、25年度以降の行政経常収入は、おおむね横ばいの水準で推移している。一方で、貴町では、事務事業の見直しや民間活力の導入など、経費の削減に取り組んでいるほか、地方債の償還が進み支払利息が減少しているが、可燃ごみ運搬処理の民間委託などにより物件費が増加しているほか、障害福祉サービスの利用者の増加、高齢化の進行に伴い扶助費や後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計に対する繰出金が増加していることなどにより、25年度以降の行政経常支出が漸増している。

このように、貴町では、行政経常収入がおおむね横ばいの水準で推移している一方で、行政経常支出の増加により行政経常収支は減少傾向にあるが、地方交付税が依然として高い水準にあり、行政経常収支率はなお基準値(10.0%)以上であることから、29年度においては、収支低水準には該当していない。

○行政経常収支減少の要因(29年度:対25年度比)

	25年度	29年度	増加額	増加率
物件費	751百万円	1,130百万円	379百万円	50.5%
扶助費	1,040百万円	1,236百万円	196百万円	18.8%
繰出金(建設費以外)	768百万円	861百万円	93百万円	12.1%

※上記は、直近5年間における増加額が大きい経費項目であるが、類似100団体中の順位は、それぞれ31位、25位、37位であるほか、奈良県下類似団体中の順位は、1位又は2位となっている。

## 【今後の見通し】

## ○計画名

「中長期財政計画」(31年1月策定、計画期間:30年度～令和10年度)

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の今後の見通しについては留意すべき状況にないと考えられる。

## ①ストック面

主な公共施設の整備が終了し普通建設事業費が減少するため起債額が減少することや、繰上償還を実施することなどにより、地方債現在高が減少するため実質債務月収倍率が低下し、基準値(18.0月)を下回ることから、債務高水準に該当しない見通しである。

## ②フロー面

職員数は、現状より多めの200名程度で推移することを見込んでいるが、職員の新陳代謝が進むことにより人件費は減少する見通しである。

しかしながら、高齢化の進行に伴い後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計に対する繰上金が増加する一方で、生産年齢人口が減少することなどから地方税収入が減少すること、また、地方交付税の措置が多い事業債の償還が進み地方交付税が減少することから、行政経常収支率は低下する見通しであるものの、なお基準値(10.0%)を上回ることから、収支低水準に該当しない見通しである。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の今後の見通しについては留意すべき状況にあると考えられる。

## ①ストック面

公共施設の長寿命化に対応するため公共施設整備基金への積立てを見込んでいるが、実質収支の赤字を回避するために財政調整基金を取り崩すことにより積立金等月収倍率が低下し、基準値(1.0月)を下回ることから、積立低水準に該当する見通しである。

## ②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準に該当しない見通しである。

## ○財務指標の見通し

財務指標	29年度	R10年度	変動見通し
債務償還可能年数	12.2年	10.2年	2.0年短期化する見通し
実質債務月収倍率	20.7月	12.4月	8.3月低下する見通し
積立金等月収倍率	2.3月	0.7月	1.6月低下する見通し
行政経常収支率	14.0%	10.1%	3.9ポイント低下する見通し

## 【留意点】

## 1. 収支計画の事業費の上振れが懸念されることについて

貴町の収支計画には、不燃ごみ等中継施設建設事業、山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金などの費用が明確になっていないものや、令和2年度中を目途に進めている個別施設計画の策定後に算定される公共施設等の長寿命化に要する費用が十分には反映されていない。

また、「上牧町公共施設等総合管理計画(29～令和38年度)」(29年3月策定)によれば、公共建築物については、計画期間の40年間で総延床面積(97施設、108,219㎡)を現行の人口ビジョンにおける将来人口の減少の見通しと合わせて20%削減し、持続可能な施設保有を目指すとしているが、令和元年度中を目途に人口ビジョンの見直しが予定されている。

このため、今後、収支計画の事業費の上振れが懸念されるほか、事業の実施時期の集中や将来見込み人口の下方修正なども考えられることから、事業に必要な財源を確実に確保できるよう、収支計画を適時に見直すなどの取組を進める必要があると考えられる。

## 2. 償還後行政収支が赤字であることについて

貴町では、地方債の元金償還額等の財務支出が、行政収入(地方税や地方交付税等)と行政支出(社会福祉や公衆衛生等の行政サービスの経費)の差である資金余力(行政収支)により賄えておらず、27年度を除き、直近5年間の償還後行政収支が赤字となっている。このため、償還原資確保の観点から、引き続き収支改善に努める必要があると考えられる。